

# 事務事業シート(実施計画事前基礎シート)

(H.25)No.	6070	(H.24)No.	6070
-----------	------	-----------	------

事務事業名	人権政策総務一般経費		
担当部局名	担当室名	室長名	
生活環境部	人権・男女共同参画推進室	保田 謙吾	

会計区分	事業コード	100201
一般会計	(中事業名)	予算書事業名
款 総務費	人権政策総務費	
項 人権政策費	(小事業名)	
目 人権政策推進費	人権政策総務一般経費	

## 1. 事務事業の位置付け

総合計画	政策	1	互いに認めあい支えあう、健康で安心できる暮らし
	基本政策	1	人を大切にする社会の創造
	施策	1	人権尊重
	小施策	3	同和対策の推進
重点施策コード			

## 2. 事務事業の概要

事業目的(めざす効果)
生活相談員を設置し相談活動を行うことにより地域住民の生活・福祉の向上をめざす。
事業内容
生活相談員による相談活動を進め、地域住民の生活全般に係る各種相談に迅速・的確に対応することにより、地域住民の快適で安心な生活をサポートする。また、行政と地域とのパイプ役として両者の意思疎通と円滑な同和対策事業の推進に寄与する。 部落差別をはじめとした人権課題解決のため、啓発新聞等を庁内・外の関連部署へ提供し、関係職員の意識・資質の向上に努める。

## 3. 総合計画の目標達成に向けた主な事業の実績・計画

	H.24年度(事業量・取組実績)	H.25年度(事業量・取組計画)
主な事業の実績・計画	生活相談員報酬 ・生活相談員による相談事業  生活、就労相談 高齢者安否確認 対象者：地域住民  啓発用消耗品 ・啓発、情報提供用物品の購入及び配布・・・月 5回	生活相談員報酬 ・生活相談員による相談事業  生活、就労相談 高齢者安否確認 対象者：地域住民  啓発用消耗品 ・啓発、情報提供用物品の購入及び配布・・・月 5回

H.26年度(事業計画)	H.27年度(事業計画)	H.28年度(事業計画)
・生活相談員による相談事業 生活、就労相談 高齢者安否確認 対象者：地域住民  ・啓発、情報提供用物品の購入	・生活相談員による相談事業 対象者：地域住民 生活、就労相談 高齢者安否確認  ・啓発、情報提供用物品の購入	・生活相談員による相談事業 対象者：地域住民 生活、就労相談 高齢者安否確認  ・啓発、情報提供用物品の購入

	H.24年度(決算見込)	H.25年度(作成時予算額)	H.26年度(計画予算)	H.27年度(計画予算)	H.28年度(計画予算)
<b>直接事業費</b>	<b>1,941千円</b>	<b>1,804千円</b>	<b>1,804千円</b>	<b>1,804千円</b>	<b>1,804千円</b>
内訳(千円)					
国・県支出金		600	600	600	600
地方債					
その他( )					
一般財源	(0) 1,941	1,204	1,204	1,204	1,204
人工数					
職員	0.24人	0.24人	0.24人	0.24人	0.24人
臨時職員等	0.98人	0.98人	0.98人	0.98人	0.98人
<b>概算人件費</b>	<b>(0千円) 1,933千円</b>	<b>1,933千円</b>	<b>1,933千円</b>	<b>1,933千円</b>	<b>1,933千円</b>
<b>+ 総事業費</b>	<b>(0千円) 3,874千円</b>	<b>3,737千円</b>	<b>3,737千円</b>	<b>3,737千円</b>	<b>3,737千円</b>

## 4. 担当室による事務事業の点検 (\*点検等による成果向上や見直しが困難な事業(法令等による義務的経費、災害復旧等緊急事業などは点検対象外)

考察(H.24年度の取組評価、課題)	今後の対応方針(課題解決への取組、工夫・改善の内容)
生活、就労、健康など幅広い分野での相談、助言を行うことが出来た。 また、高齢者安否確認をすることにより地域の一人暮らしの高齢者に喜びと安心を提供できた。	地域の高齢化が進んでおり、相談内容も多岐に渡るため、各部署との連携を図り、さらなる生活・福祉の向上に努めたい。 生活相談員をはじめ、関連職員に対し資質向上のため自己研鑽とともに、相談関連の研修会への参加等を促す。

点検項目	内容(施策達成への貢献内容、連携・協働の実践・検討内容)
(1) 事業内容や取組成果は、総合計画の施策達成に貢献しているか B(いずれかの施策指標達成に貢献又は基本方針達成に貢献)	生活相談員が活動することにより同和地区の生活環境の改善など、必要な施策を効果的に推進することができた。また、情報提供、啓発を行う事により差別をしない、許さない職場づくりをめざした。
(2) 地域づくり組織、市民活動団体等との連携・協働は図れないか 該当しない	

## 5. 今後の方向性(担当室による内部評価)

[選択肢] 継続(改善)、継続(現行)、継続(拡大)、継続(縮小)、統合検討、休止検討、廃止検討、事業完了(予定含む)	継続(改善)
具体的な見直し内容・検討内容、継続の理由	6. 事務事業の取組に係る主な市の計画
生活相談員をはじめ各種相談に携わる職員の資質向上に努める。相談者が安心して相談でき、相談内容に迅速・的確に対応ができるよう、関係機関・施設・部署と緊密に連携しつつ、相談環境の整備に取り組む。	名張市人権施策基本方針 名張市人権施策基本計画